

No.12

ちくまさかき

危険物防火管理協会報



～秋の火災予防運動に伴う防災訓練を実施～

千曲坂城危険物防火管理協会

発行日 平成27年1月 発行人 田島光雄 発行 千曲坂城危険物防火管理協会
編集 千曲坂城消防本部 予防課 危険物係(協会事務局)
千曲市大字磯部1221 TEL 026-276-0119 FAX 026-276-9119
E-mail:chikumasakaki@ag.wakwak.com

会長あいさつ

千曲坂城危険物防火管理協会

会長 田島光雄



謹んで年の初めのご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、清々しく新春をお迎えのこととお慶び申し上げますとともに、平素は当協会に対しまして、ご高配を賜り衷心より厚くお礼申し上げる次第です。

昨年を振り返りますと、梅雨明け以降、全国各地で観測史上記録的な豪雨が発生し、広島県では大規模な土砂崩れにより 74 名の方が犠牲となりました。また県内においても 2 月の豪雪により大動脈である国道 18 号線が群馬県境で寸断されたほか、9 月には戦後最悪の火山災害となった御嶽山の噴火により 57 名が犠牲となり、未だ 6 名の方が行方不明となるなど、まさに地球規模での環境変化による自然災害の恐ろしさを強く感じた 1 年であったのではないでしょうか。

経済においてもアベノミクスによる経済効果の一方、消費税増税に伴い依然として経済状況も芳しくなく、長いトンネルの出口は未だ見出せない状況が続いておりますが、厳しい社会情勢の中においても会員の皆様方のご理解、ご協力により当協会事業が順調に推移出来ていることに改めて感謝申し上げます。

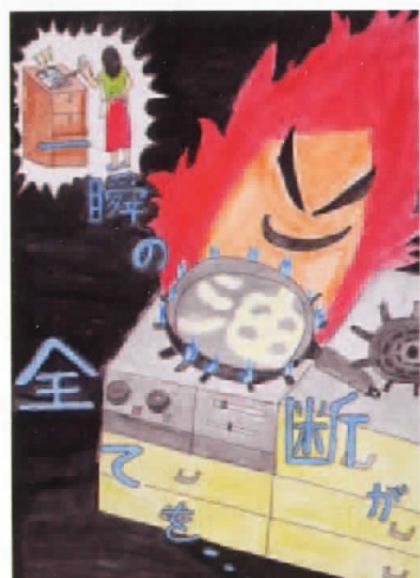
このような中において当協会事業として 6 月 4 日に安曇野市で長野県危険物安全大会が開催され当協会からは優良事業所 1 社、優良取扱者 3 名が表彰されたほか、9 月 18 日～19 日に群馬、栃木県方面での視察研修を行い、群馬県前橋市の第一工業株式会社様を視察させていただきました。担当者の方からは燃料タンクの設計、製造工程やタンクの腐食による漏洩孔を実際に見学させて頂き、改めて危険物に対する安全管理の重要性を認識いたしました。

また、10 月には恒例の「応急手当のできる店・事業所」の救命講習会を開催したところ、大勢の申し込みがあり、参加した皆様は全員優秀な成績で修了証を交付されたと聞いて、誠に心強く感じている次第です。

そんな 2014 年ではありましたが、明るいニュースもありました。2 月には史上最多の 87 カ国が参加して開催されたロシアのソチ冬季オリンピックでは男子フィギュアスケートの羽生結弦選手が金メダルを獲得。さらにスキージャンプ競技では世界最年長記録の偉業を成し遂げたレジェンド葛西紀明選手の活躍に私も含め多くの日本国民が勇気と感動を与えられたのではないでしょうか。

昨年、千曲市・坂城町においては会員の皆様のご尽力もあり、幸い大きな事故や火災はありませんでしたが、近年の気候変動により今後発生することが予想されている大型台風や竜巻、局地的豪雨などの風水害、また近い将来発生することが予想されている東海・東南海地震等に備え予防規程、消防防災に関する計画等の再確認、見直しをお願いしたいと思います。

最後になりましたが、今後も当協会に対し、特段のご指導・ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員皆様のご健勝とご発展を祈念いたしまして、年頭のご挨拶といったします。



千曲坂城消防本部「ポスター展」最優秀賞
千曲市立戸倉小学校 5 年生 上原 有大さん

平成 26 年度 通常総会開催される

平成 26 年度の通常総会が 5 月 16 日（金）千曲市総合観光会館において開催されました。先ず議事審議が行われ、本年度の事業、予算等が原案どおり認定されるとともに、平成 26 年度事業及び決算等も承認されました。

今年度の歳入歳出は、1,841,631 円で前年度と比較しますと 132,320 円の減額となり、協会の台所事情も厳しいものがありますが運営に当たり協会の発展に努めたいと思いますので、一層の御理解、御支援、御協力をお願いします。総会の席上においては、永年にわたり危険物の取扱いと防火管理に関して功績のあった優良事業所と優良危険物取扱者に当協会長表彰が行われるとともに、長野県危険物安全協会長表彰の伝達がありました。

なお、6 月 4 日に安曇野市で開催された長野県危険物安全大会において長野県危険物安全協会長表彰を優良事業所 1 施設、優良危険物取扱者 3 名が、それぞれ受賞されました。

受賞者は下記の方々です。おめでとうございました。



平成 26 年度受賞者

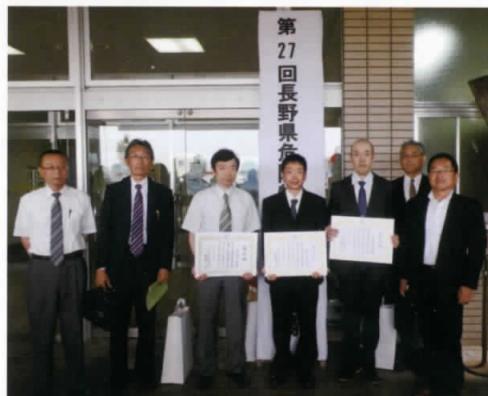
● 社団法人長野県危険物安全協会長表彰

【優良事業所】

株式会社 サニクリーン甲信越坂城工場

【優良危険物取扱者】

高 橋 直 昭	「交和物産株式会社」
宮 坂 千 秋	「サクラ精機株式会社」
佐 々 木 真 一	「ちくま農業協同組合 上山田給油所」



● 千曲坂城危険物防火管理協会長表彰

【優良事業所】

多世代健康交流プラザつるの湯



【優良危険物取扱者】

帶川文明 「有限会社中村石油エコピー更級セルフ給油所」



※敬称略

防火管理講習会・防火管理者会議開催



甲種防火管理講習会が 6 月 4 日、5 日（千曲市更埴文化会館）、10 月 2 日、3 日（消防本部）の 2 回開催され、計 104 名の方が受講されました。

講習会では防火管理の意義・制度及び関係法令の講義から始まり、防火管理対策や各種消防用設備の維持管理、地震対策等について学び、2 日目には効果測定（試験）、消火器及び屋内消火栓を使用した模擬消火訓練や煙体験訓練等の実習を行い、効果測定では受講者全員が優秀な成績を修め、修了証が交付されました。

この講習会を受講した皆様が、防火管理者に選任された際には、お客様や従業員の命を守る防災の責任者として活躍されることをご期待申し上げます。

また、10 月 29 日には更埴文化会館あんずホールにおいて、火災予防運動・防火管理・火災予防条例等の主旨の徹底と周知を目的に防火管理者会議を開催し、199 名の方が出席されました。

新年を迎える、厳寒期となるこの時期は、暖房機器の使用が本格的になるとともに火災危険も増加します。防火管理者の皆様には、今後もより一層の火災予防に努めていただきたいと思います。



LP ガス・灯油タンク巡回指導実施

国民安全の日（7 月 1 日：安全安心な社会を築くための啓発活動）に併せて、一般家庭の灯油用ホームタンクや LP ガスの安全性を調査・指導する巡回指導を坂城町（中之条）地区において千曲坂城消防本部と長野県 LP ガス協会長野支部と共に 7 月 1 日に実施しました。



LP ガスは、ガスボンベ転倒防止用の鎖が緩んでいたり位置が悪いもの、圧力調整器が古いものなど若干の問題点が数件確認されたものの概ね良好に設置されていました。ホームタンクは地震などの揺れに対する転倒防止対策（脚部固定等）や灯油が漏れ出た場合の流出防止対策（防油堤等）が施されていない家庭が見られました。

東日本大震災では津波の影響がなかった地域でも、ガスボンベやタンクの転倒が多数見受けられたそうです。また、冬期は暖房用の燃料として灯油の使用量が増えますが、それに伴って、小分け中にその場を離れたためボリタンクから灯油があ

ふれ流出したり、経年劣化により腐食した穴の開いた配管等から灯油が流出するといった事故も多くなります。灯油などの危険物の流出は、火災が発生する危険性が高くなるのはもちろんのこと、土壤や水質汚染なども含め広範囲に重大な影響を及ぼします。是非ともこの時期に配管やタンク周辺の安全確認を行いましょう。

また、灯油や LP ガスの販売及び配達業務を行う会員の皆様には、取扱いの専門家として、顧客の皆さんに事故防止のための積極的なアドバイスをお願いします。



消火器の耐圧性能試験が義務化されました

消火器の点検基準が改正され、2011年4月1日より、製造から10年を経過した消火器に対する耐圧性能点検（水圧点検）が義務付けられ、以後3年ごとの水圧点検が必要となります。

また、2011年1月1日から消火器の規格省令が改正されたことにより、2012年1月1日に改正前基準の消火器は型式失効されることとなります。特例として、既に設置されている消火器は2021年12月31日まで継続して設置可能です

●耐圧性能点検（水圧点検）シミュレーション



※製造後10年を経過し、外形点検において漏洩等がなかったものについては、2014年3月31日まで抜取り方式により実施が可能です。

※二酸化炭素消火器及びハロゲン化物消火器は除かれます。

●点検サイクルシミュレーション

耐圧式														
経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
外形点検	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数
内部点検	不要 ^{※2}					10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
水圧点検	不要 ^{※3}					20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%
加圧式														
経過年数	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目
外形点検	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数	全数
内部点検	不要 ^{※1}					10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%	10%
水圧点検	不要 ^{※3}					20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%	20%

※1：外形点検で安全栓、安全栓の封又は緊結部等に異常が認められたものは必要です。

※2：蓄圧式消火器の内部点検は、「製造年から3年を経過したもの」から、「製造年から5年を経過したもの」に改正されました。

※3：外形点検で本体表面に漏洩等が認められたものは必要です。

秋の火災予防運動【一日消防士】実施



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、住民への火災予防思想の一層の普及と、火災発生防止の推進を図ることを目的として、管内事業所のご協力を得て「一日消防士」を実施しました。当日は、8時30分から戸倉上山田消防署において、職員の交替・車両点検作業等を見学後、望月則男消防長から「一日消防士」の辞令を交付され、消火器を使った消火訓練、煙体験、救急法訓練等を分刻みで体験していただきました。午後は、事業所と合同による消防訓練を見学後、管内3地区において火災予防広報及び住宅用火災警報器の設置PRを実施しました。また千曲市、坂城町のマスコットキャラクター「あん姫、ねずこん」も一日消防署長に任命されました。一日消防士としてご協力いただいたのは次の方々です。ありがとうございました。

千曲市 「スターツリゾート(株)ホテル清風園」
千曲市 「株)上山田ホテル」
千曲市 「(株)ホテル圓山荘」
千曲市 「(株)ベイシア更埴店」
坂城町 「(株)坂城町振興公社びんぐし湯さん館」

今井 水穂さん
村田 茜さん
中村 由季奈さん
久保 千恵子さん
下平 直美さん



協会視察研修



9月18日から19日、群馬県「第一工業株式会社」様への視察研修が行われました。詳細な研修記を、ちくま農業協同組合 宮島良昭様にお願い致しました。

平成 26 年度千曲坂城危険物防火管理協会 視察研修に参加して

ちくま農業協同組合 宮島 良昭

千曲坂城危険物防火管理協会の視察研修が9月18日、19日に行われ、昨年に引き続き参加させていただきました。今回の視察研修は群馬県伊勢崎市にある第一工業株式会社を視察させていただきました。この会社は私たち会員にも深く関係している危険物地下タンクの製造の他、プラント建設やタンク製造、設置と共に行われる配管工事の全てを施工しています。漏洩が許されない危険物の地下タンクは溶接技術も高度なものが要求されるため、製造工場には鉄板を切断する機械(シャーリング)2台、鉄板を折り曲げる機械(ベンダー)3台があり、どのようなタンク製造も可能となっているそうです。視察当日も30kl級のタンクが、初期工程から完成間近なものまで各製造工程の場所で製造されていました。危険物を取り扱う仕事をしていても、地下タンクは地中に埋められており、普段目にすることのない構造や製造過程を見学することができます。

また、工場見学の前に会議室で「SF二重殻タンクの組成



と構造について」の研修会が開かれ、タンクの形成、漏洩検知設備、タンクの定期点検、老朽化対策についての研修を受けました。特に地下タンクを有する事業所ではタンクの老朽化対策に直面する事業所もあると思いますが、老朽化対策としては、「液面の常時監視」「電気防食」「内面ライニング」の3つの対策方法がありますが、それぞれのメリット、デメリットについて説明を受け、今後の対応法として大変参考にさせていただきました。研修を終え、宿泊先の鬼怒川温泉へ向かう途中足尾銅山を見学しました。



足尾銅山は約 400 年間にわたり採掘されていましたが、一方では製錬過程から発生する重金属を含んだ亜硫酸ガスによる煙害や、全過程から発生する重金属を含んだ廃水による水質汚染や農地の土壤汚染などの公害問題を発生させてしまったとのことです。坑道の長さは約 400 年間で 1,234km に達し、見学をした坑道内は江戸時代、明治・大正時代、昭和時代の採掘を再現した展示場となっており、それぞれの時代の採掘方法などを見学しました。

二日目は鬼怒川温泉の宿泊地から日光東照宮へ。日光東照宮は徳川家康が祀られた神社で、そのほとんどが 3 代将軍徳川家光により建て替えられたもので、陽明門など 55 棟を要していますが、その費用は莫大な額を要し、工期はわずか 1 年 5 ヶ月で完成させたとのことであり、時の将軍の力の偉大さを実感させられました。境内には「見ざる・言わざる・聞かざる」の三猿や眠り猫など有名な彫刻が施された建物や、自然の地形を生かした参道や階段、バランス良く配置された社殿群など絢爛豪華な美しさを満喫しました。



日光東照宮の見学を終え昼食場所の中禅寺湖へ。昼食前に中禅寺湖の水が、高さ 97m の岸壁を一気に落下する壮大な滝、華厳の滝を見学しました。華厳の滝にはエレベーターが設置されており、エレベーターを降りた先の観瀑台からは滝壺を正面間近に見ることができ、爆音と共に水しぶきが弾ける豪快な姿を見ることができました。

当初は雨の予報も出ていましたが幸いにも天候に恵まれ、会員に深い関係のある危険物タンクについての研修、歴史そして自然の雄大さを堪能することができた研修と、有意義な 2 日間の視察研修に参加できましたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

「応急手当のできる店・事業所」普通救命講習会を開催 心肺蘇生法を知っていますか？

普通救命講習会を受講して

株式会社タカノ コモンズハウス万葉 塩入 寿光

救命講習会に参加する前は、AED を見たことはあっても実際に使ったことがなく、いざそうなった時にうまく使えるかどうか不安に感じていました。

講習会はいくつかのグループに分かれ、署の方々の熱意のあるご指導のもと、救命処置の実践練習を繰り返し行う中で、最優先することはどこなのか丁寧にわかりやすく説明していただき、疑問に思うことなどにも詳しく教えてくれ



ださいました。適切な心肺蘇生法と、AED を使用する事で助かる命があるのだと改めて痛感しました。また、その他の応急手当は即現場に活かせる対応も学ぶことができました。今後万が一そのような場面に出くわした際には、今日学んだことを活かし、周りの人たちと協力して円滑に救命処置を行い救急隊に引き継ぎたいと思いました。



第35回防火ポスター展 金賞6作品決定



防火ポスター展は例年、児童生徒の防火意識の高揚と火災予防思想の普及を図るため行われます。今年度は更埴地区・坂城地区を中心に各小・中学校の皆さんから力作 309 点が出品されました。厳正な審査の結果、上原侑大さんの作品（1 頁参照）が最優秀賞として、消防本部が発行する来年の防火カレンダーに、そして優秀賞として中山佳音さん、宮川愛菜さんの作品が、埴科消防協会と当協会等が発行し、各戸に配布する今年度の防火チラシの図案としてそれぞれ採用されました。



◎金賞入賞の方は次の方々です。おめでとうございました。

更埴西中学校 1 年 櫻井七美さん
更埴西中学校 1 年 新沼勇人さん
治田小学校 5 年 宮寄まいさん

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

～消防法の改正により、すべての住宅に設置が義務付けられました！～

平成 16 年 6 月の消防法改正により、すべての住宅の寝室等に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、千曲市・坂城町においては、千曲坂城消防組合火災予防条例で、平成 18 年 6 月 1 日からは新築住宅、平成 21 年 6 月 1 日には既存住宅においても設置・維持しなければならないと定められました。

総務省消防庁から発表された平成 26 年 6 月時点での住宅用火災警報器の設置率は、全国平均が 79.6% であるのに対し、長野県は 79.4% と平均を下回っていますが、千曲坂城消防本部管内の設置率は 83% となっています。

まだ、設置されていないご家庭がありましたら、火災が多くなるこの時期にぜひ設置しましょう。また、住宅用火災警報器の清掃・点検を忘れずに「いざ」というときに、住宅用火災警報器が働くように、半年に 1 回は清掃し、作動点検を行いましょう。

設置場所や警報器の種類等不明な点がありましたら、千曲坂城消防本部または最寄りの消防署にお問合せください。



平成 27 年 4 月 1 日に消防用設備等の基準が変わります!

改正消防法施行令（以下「改正施行令」といいます。）に関する改正

○ スプリンクラー設備の設置基準の見直し【平成 27 年 4 月 1 日施行】※経過措置あり

（改正施行令第 12 条第 1 項関係）

消防法施行令別表第 1（以下「令別表第 1」）（6）項口に掲げる防火対象物又はその部分については、従前、延べ面積 275 m²以上から設置義務がありましたが、この改正により延べ面積に関係なくスプリンクラー設備の設置が必要となりました。

※（6）項口・・・自力避難が困難なものが主として入所もしくは、入居又は宿泊する社会福祉施設

○ 自動火災報知設備の設置基準の見直し【平成 27 年 4 月 1 日施行】※経過措置あり

（改正施行令第 21 条第 1 項関係）

面積に関係なく自動火災報知設備の設置が必要な防火対象物、又はその部分に次表のものが追加されました。

令 別 表 第 1	・（5）項イ（旅館・ホテル等） ・（6）項イ（病院・診療所等）及びハ（（6）項口以外の有料老人ホーム等）（利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限ります。） ・（16 の 2）項に掲げる防火対象物の部分で（5）項イ並びに（6）項イ及びハ（利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限ります。）に供されるもの
-----------------------	---

○ 消防機関の検査を受けなければならない防火対象物等の見直し【平成 27 年 4 月 1 日施行】（改正施行令第 35 条関係）

面積によらず、消防用設備等を設置した際に、消防機関の検査を受けなければならない防火対象物として、令別表第 1（2）項ニ（カラオケ店等）及び（5）項イ（旅館・ホテル等）に掲げる防火対象物並びに（6）項イ（病院・診療所等）及び（6）項ハ（（6）項口以外の有料老人ホーム等）に掲げる防火対象物（利用者を入居させ、又は宿泊させるものに限ります。）並びにそれらの部分が存する（16）項イ、（16 の 2）項及び（16 の 3）項が追加されました。

改正消防法施行規則（以下「改正施行規則」といいます。）に関する改正

○ 消防機関へ通報する火災報知設備に関する基準の見直し【平成 27 年 4 月 1 日施行】

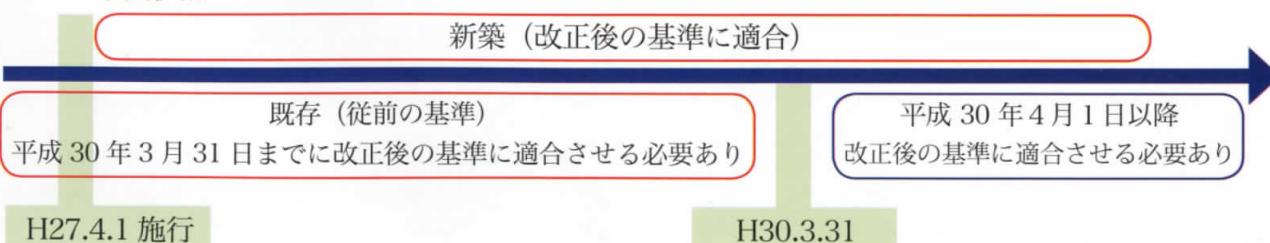
（改正施行規則第 25 条関係）※経過措置あり

令別表第 1（6）項口又は（6）項口部分が存するものに設ける消防機関へ通報する火災報知設備は、自動火災報知設備の感知器と連動して起動するものとされました。（下表参照）

令 別 表 第 1	・（6）項口 ・（16）項イ（特定複合用途）・（16 の 2）項（地下街）・（16 の 3）項（準地下街） ※自動火災報知設備の受信機及び消防機関へ通報する火災報知設備が防災センター（常時人がいるものに限ります。）に設置されるものにあっては、この限りではありません。（（6）項口の用途に供される部分が存するものに限ります）
-----------------------	---

※経過措置（既存）平成 30 年 3 月 31 日までは、従前の例による。

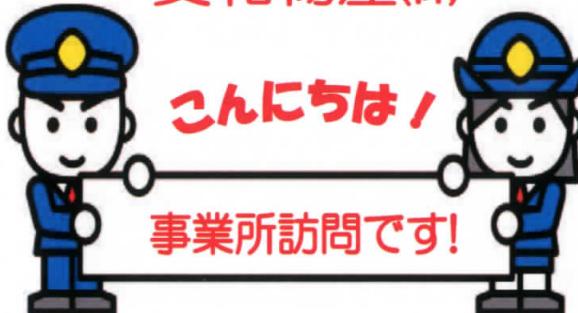
下図参照



有限会社中村石油 エコピー更級セルフSS



~今日は(有)中村石油エコピー更級セルフSSです~
交和物産(株)



有限会社中村石油は更級の里若宮の県道 77 号線に昭和 43 年 2 月に創業し 46 年になります。平成 13 年 7 月にセルフ洗車場をリニューアルし、更に鉄骨、整備のできる工場を併設しました。更に平成 18 年には以前から県より依頼があった県道の歩道増設による敷地縮小を余儀なくされました。そこでセルフ給油所として全面改装し最新の 2 重殻地下タンクと UPP 樹脂配管の埋設で、危険物を扱う場所として安心して営業出来る体制になりました。その都度千曲坂城消防本部の職員の皆様には大変お世話になったことを感謝致し御礼申し上げます。

最近は HV 車、EV 車等省エネ型の車が増え、また 4 月に消費税 8%、更に高速道路の割引き縮小等で減販を余儀なくされ経営を圧迫しております。今後 FCV 車(燃料電池車)の開発が進み、また少子高齢化により車の減少が予想され、ガソリンの需要が更に落ち込むと思われます。こんな状況下、益々厳しい経営環境が予想されますが、ローコスト経営を柱に安全管理、健康管理に気を配り、車のメンテナンス等で地域の皆様に喜ばれる事業所として貢献する所存です。今後、危険物防火管理協会の皆様には更なるご指導ご鞭撻を頂き、危険物の事故防止に当社並びに地域社会への啓蒙に心掛けて参りますので宜しくお願ひ申し上げます。

交和物産株式会社

交和物産株式会社は、昭和 37 年 1 月に、東京都江戸川区にて設立致しました。当初は、食品原材料の売買を主体として営業して居りましたがその後、食品原料を加工製造する為、前社長の故郷である埴科郡坂城町に昭和 38 年、長野工場を開設し果実の加工製造を開始致しました。製造開始当時は販売先も安定せず販路開拓にも苦労致しましたが果実加工に加え、地場産の“きのこ”の加工販売を現社長が開始し社長の努力の結果安定した販路も開拓できました。

これに伴い坂城工場を大幅増設し、増産体制の確立により業績も順調に推移、坂城工場のみでは手狭になり、昭和 57 年に戸倉工場(千曲市内川)を開設し最新設備により多品目大量生産体制が確立され一層安定供給致しました。又同時に当時として、最先端技術を以って新型容器“ガゼット袋”を全国で初めて開発に成功し各種製品のフレッシュパックにより業務用製品等販売網が一層拡大されました。その後平成 15 年にはテクノ坂城工業団地に本社工場を新築し、本社工場に於いては食品製造工場として衛生面で万全を期する為に、管理体制を整え日々製造しております。製造品も多品目に拡大し得に最近のヒット商品として“丸ごとリンゴゼリー”、“梨ゼリー”等“ゼリーシリーズ”として販売拡大中です。当社と致しましては、食品を扱う企業として安全安心出来る製品造りを最重点目標として各種製品をお客様へお届けしております。最後に全従業員に危険物による事故が無き様日々啓発活動を推進しておりますので今後も危険物防火管理協会様ならびに関連機関のご指導ご鞭撻を頂き事務所内での無事故に心掛けて参りますのでよろしくお願ひ申し上げます。



【編集後記】今年は“未年”です。

十二支には順番がありますが、これは、お釈迦様へ新年の挨拶に来た順番だと言われています。

今年の干支である“未”は十二支の中でも牛や馬などと並び人間との付き合いが長く、群れを成し、皆が一齊に同じ行動をすることから家族や組織の安泰を意味しているそうです。

危険物災害に対しても、それぞれの事業所が取り扱っている危険物の特性をしっかりと把握し、いつ何時発生するか分からぬ災害に備え、未のように“組織が一致団結”し、日頃の訓練や点検を行うことにより危険物災害の無い安全で安心な街づくりをしていきましょう。